



園部 増治 議員



大堤南部土地区画整理事業について

問 大堤南部地区の現道拡幅の見通しが立ってきたので、エリアを絞り込んで区画整理を立ち上げていただきたい。地権者を集めて、早急にアンケート調査の報告を行い、地権者協議会をつくり、予算措置をして今年度中に事業認可が取れるよう取り組んでいただきたい。

答（市長） 実現の可能性を見極めつつ、順次確実に進めていく。

アンケート結果は、令和6年度の早い段階で報告し、意見交換会といったものを行いたい。

答（都市建設部長） 大堤南部土地区画整理事業については、議員より紹介していただいた東海道線「御厨^{みくりや}駅」を中心とした鎌田第一土地区画整理事業を参考として研究していきたい。

新駅設置について

問 新駅設置は、人口減少対策の切り札で、将来の貴重な財源確保にもつながる。また、駅勢圏半径2キロメートル圏内の83%の方が期待している。東海道線「御厨駅」設置の研修をしたが、国・県の補助やふるさと納税を活用していた。先進事例に学び不退転の決意を進めて

いただきたい。

答（市長） 先進事例を参考にし、不退転の決意は変わらず、引き続き新駅設置に取り組んでいく。

答（企画政策部長） 新駅想定地の周辺に新しい集客施設などを造り、人の流れを生み出していくことが新駅設置の可能性につながると考えている。課題が多々あるが、短期間で開業に至った御厨駅を参考にし、新駅実現に向けて取り組みたい。



東海道線「御厨駅」
(写真提供：磐田市)



秋庭 繁 議員



（仮称）古河市新公会堂建設構想について

問 ①市民委員会の役割上、公開が原則の会議が非公開では、古河市自治基本条例に反しないか。②体育館跡地と大堤沼田地区の建設候補地問題、規模、事業費等および、アンケート結果の懸念と今後について③市民からのメールでは「大堤地区商業開発は4人だけのほんの一部の幹部で進めている」とある。議員が代表の会社が、駐車場にしている土地は計画に含まれるか。

※茨城県のスクラップヤードの規制に関する条例・・・正式名称は「茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例」

また、文化施設を民間の資金で建設し、市が借りる契約（PFI）等について

答（市長） ③大堤地区開発に関する疑惑は全くない。丁寧に市民の意見を聞きながら、構想を進めていきたい。

答（企画政策部長） ①原則公開の認識をしている。第4回市民委員会では、不確定な資料や数字が、独り歩きするのを懸念し非公開とした。②各候補地は交通渋滞の解消、浸水対策といった課題がある。建設規模と費用は今後の市民委員会で決定する。負の遺産になるのではと心配する声が多いため、ワークショップ等を実施し、意見を聴取してしていく。③民間活力導入可能性調査を令和6年度予定してい

る。当該土地は未来産業用地開発事業の計画に含まれている。



浸水と交通渋滞が懸念される沼田地区

茨城県のスクラップヤードの規制に関する条例^(※)について

問 ①規制条例の骨子と運用について②市条例制定の考えは。

答（市民部長） ①事業者が対象で、屋外保管された再生資源物の崩落などの防止を図り、罰則を定めている。②県条例の効果と苦情などを勘案し、検討する。